



気まぐれ通信 2020/07

社会福祉法人の公益性・非営利性を確保する観点から、ガバナンスの強化、透明性向上等の制度の見直しが行われ、説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方がさらに求められております。本通信は、これら社会福祉法人制度改革関連のトピックスをご紹介します。 監査法人 彌榮会計社



～彌榮としてのテレワークの取り組み～

コロナ禍により決算業務に遅延や混乱を生じた社会福祉法人は少なくありません。そのような中、弊監査法人としても安全性と効率性を考慮し、可能な限り往査（実際に監査先へ訪問すること）を減らし、期末監査では多くの法人でテレワークによって監査手続を実施させていただきました。かねてより一部の監査手続についてはテレワークを実践させていただいていたことや法人の皆様のご協力もあり、大きな混乱もなく監査を終えることができました。今回はその概要と今後の展望について解説します。

テレワーク方法

主に以下 3 つの方法でテレワークによる監査を実施させていただきました。

1. 会計データの事前検証

従来より、弊監査法人では監査を効率的に実施するため、独自の手法によって全会計データの事前提出もしくはネットワークによる随時閲覧が可能となる環境を整備しています。本来、往査して実施する手続である会計データの検証や問題点の抽出などの監査手続を監査法人事務所内で実施しています。

2. 電子データ化による紙媒体の削減

事前に会計データから抽出した取引を検証するための証憑や計算関係書類など、期中監査、期末残高監査の手続に必要な根拠資料の多くを電子データでご提供頂いています。

3. WEB 会議システムによるコミュニケーション

質疑応答等が必要となる監査手続については WEB 会議システムを介して実施しています。

テレワークによるメリット

テレワーク以前の監査手続の一例を上げますと、「往査」→「試算表・元帳等の出力依頼」→「閲覧・分析」→「質問・根拠となる証憑等の閲覧」→「吟味」といった流れで行います。試算表や元帳など度重なる紙媒体での出力・USB 等を介したデータ提供や証憑等のコピー、質問対応など担当者への負荷が集中し、監査スタッフ

に待ち時間が生ずる場合も少なくありません。

一方、弊監査法人の実施するテレワークでは

1. 会計データの事前検証による監査品質の向上及び効率化：往査時間を削減するとともに監査スタッフによるばらつきを無くすことを実現しています。また、事前検証を期中にも実施することにより監査時間の平準化にも寄与しています。
2. ご担当者の負荷軽減・拘束時間短縮：期末への集中的な往査を削減することによりご担当者の負荷を大幅に軽減しています。
3. 遠隔地の監査：これまで距離的な制約があり訪問しづらかった拠点についても問題なく監査を実施する事ができます。

テレワークの限界

現金や有価物を監査人がカウントする実査や、棚卸立会など、現地において監査人が視認すべき手続、担当者・役員等との真のコミュニケーションはテレワークでは限界があります。

また、署名・押印が必要な書類も数多くあり、電子署名・承認システムが一般的なものとならなければ、紙媒体の削減には一定の制約が残ります。

今後の展望

弊監査法人では、以前から監査の品質向上と効率化を同時に実現するために、ネットワークを利用した独自システムを用いた監査を行ってまいりました。今後、当該システムをさらに向上させるとともに、WEB を通じた情報発信や指導的機能を通じて、より皆様のお役立ちとなるよう努めてまいります。

「気まぐれ通信」のアーカイブをご覧になりたい方、社会福祉法人の経営・法律・会計等に関するご質問がお有りの方は、弊監査法人の下記HPを通じてお問い合わせください。ありがとうございました。

<https://www.yasaka-ac.co.jp>

監査法人 彌榮会計社

